

# 地域住民による子育て支援 —NPO「あい・あい」の事例—

樂木章子

岡山県立大学講師 保健福祉学部保健福祉学科 (〒719-1197岡山県総社市窪木)  
E-mail: arakugi@fhw.oka-pu.ac.jp

核家族化が進行する中、地域住民による子育て支援活動が注目されつつある。では、住民が子育て支援活動を展開する上で、どのような点を考慮しておくべきか。本研究は、NPO法人によって運営されているファミリー・サポート・センターの一つ、「あい・あい」(岡山県総社市)を取り上げ、住民主体の子育て支援に対する示唆を汲み取ろうとするものである。まず、同団体の活動の特徴を、社会福祉協議会が運営する同種のセンターと対比しながら整理した。続いて、同団体立ち上げの経緯をまとめるとともに、同団体で子育て支援に従事するサポーターたちの属性や意識を紹介した。最後に、住民主体の子育て支援に対する示唆として、①小中学校をはじめ関係機関・団体との関係づくりに積極的に取り組むこと、②「顔が見える関係」を大事にしながらも、同時にプライバシーに立ち入りすぎないことにも配慮することの重要性を指摘した。

*Key Words : social support, child raising, community, non-profit organization, family support center*

## 1. ファミリー・サポート・センター

親にとって、子育ては喜びであるとともにストレスの原因でもある。このことは、とりわけ、子育ての主たる担い手となる母親に当てはまる。近年、夫が育児休暇をとるといった例も現れてはいるが、まだまだ子育ての主たる担い手は母親である。とくに、母親が仕事を持っている場合には、子育てと仕事を両立させるのは容易なことではない。平成17年版厚生労働白書(厚生労働省, 2006)によれば、女性の就労人口は上昇傾向にあり、子育て期の年齢(20代後半から30代前半)にある女性の約60%が就労している。これに伴い、従来のいわゆるM字型の谷(子育て期の女性就労人口が子育て期の前後に比べて激減する傾向)も浅くなってきている。子育てのストレスは、直接、間接に、増加する幼児・児童虐待の原因にもなっている。

一方、数10年前までは存在した子育てを支援する環境は、弱体化の一途をたどっている。家族の形態は核家族が主流となり、夫婦以外の家族の協力を得ることは難しくなった。また、地域コミュニティのつながりは希薄化し、住民同士の支え合いも減少した。

このような状況下において、1994年(平成6年度)、旧労働省は、少子化対策、家庭機能強化対策の一環とし

て、仕事と家庭の両立を支援するためにファミリー・サポート・センター事業を開始し、地域の中で育児のための相互支援活動を行う事業に対して経費の援助を行うことになった。事業発足当初は、突然の残業など、保育所等の既存施設では対応しきれない変動的、変則的な保育ニーズに応えることに重点が置かれた。地域における相互支援という趣旨に基づき、市町村単位にファミリー・サポート・センターが立ち上げられ、地域の中で支援を行いたい者と支援を受けたい者の双方を募り、両者をマッチングしつつ、相互支援活動が行われている。

また、2000年(平成12年度)からは、ファミリー・サポート・センター事業の役割が、高齢者に対する簡易な介護を含む活動へと拡大された。さらに2001年(平成13年度)からは、仕事と家庭の両立支援に加え、児童の福祉という目的も追加され、援助の対象は、専業主婦にまで拡大された。こうして、就労の有無を問わず、子どもがいる家庭のすべてが支援の対象となった。

2003年(平成15年)には、次世代育成支援対策推進法が公布され、子育てと子どもの成長を社会全体で支えるための法整備がなされた。次世代育成推進法には、さらなる少子化対策の強化のために、地域における子育て支援(ファミリー・サポート・センター事業)の充実が唱われるとともに、男性を含めた就労形態の見直し、中

高生が次世代を育む親となるための教育的取り組み、子どもの安全確保（事故や犯罪被害の防止）、要保護児童への対応（虐待防止対策や母子家庭の自立支援等）等も盛り込まれた。2004年（平成16年度）には、児童手当の改正（児童手当の支給対象年齢の引き上げ等）、育児・介護休業法の改正（育児・介護休業の取得対象者や期間の拡大）、児童福祉法の改正（児童虐待対策の強化や慢性特定疾患児への医療費給付等）が実現された。このように、地域の子育て支援を担うファミリー・サポート・センターの役割は、ますます大きくなりつつある。

2005年（平成16年）10月時点において、ファミリー・サポート・センターは、全国で342箇所設立されている（女性労働協会，2005）。事業の運営は、公益法人または公益法人に準ずる団体（NPO）に委託することができるが、実際には、運営主体の大半は市町村の直営ないし社会福祉協議会である。

一般に、ファミリー・サポート・センターで行われている子育て支援には、次のようなものがある。すなわち、保育所までの送迎をする、保育所の開始前や終了後に子どもを預かる、学校の放課後や学童保育（留守家庭の子どもが夕方まで過ごす場所）終了後に子どもを預かる、保護者の病気や急用等の場合に子どもを預かる、冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際に子どもを預かる、買い物等の外出の際に子どもを預かる、等が代表的なものである（女性労働協会，2005）。

前述のように、ファミリー・サポート・センターの運営主体の大半は、市町村ないし社会福祉協議会であるが、近年では、少数ながら（全国で342箇所中28箇所）NPOによる運営も見られるようになった（女性労働協会，2005）。では、市町村直営・社会福祉協議会運営のファミリー・サポート・センターとNPOによるそれには、どのような違いがあるのだろうか。

言うまでもなく、NPOには経済的自立が不可欠である。しかし、その一方で、行政や社会福祉協議会よりも、支援の内容において独自の工夫を試みる自由度が大きい。また、NPOは自発的に設立され、活動する団体である。したがって、そこには、住民が主体的に地域の子育てを支援しあうことを目指す際に参考となるヒントが存在している可能性がある。

本研究は、そのような可能性を秘めたNPOの一つとして、岡山県総社市で活動しているNPO「あい・あい」を取り上げ、住民主体の子育て支援を構想する際の示唆を得ようとするものである。本研究では、筆者による準備期間を経て、2005年度、筆者の指導のもとに、卒論指導学生（吉実かおり）が「あい・あい」のメンバーとして活動しながら、参加観察、ヒアリング、アンケート調査を行った（吉実，2006）。また、大学に勤めつ

つ小学生・高校生の子育てを育てている筆者自身が「あい・あい」の支援を受けてきた経験も、「あい・あい」の活動に関心を抱く重要な契機になるとともに、サービスを受ける側から同団体の活動を観察する機会となった。

以下、本稿では、まず、①「あい・あい」の日常活動を、同じく総社市で子育て支援に当たっている社会福祉協議会運営によるファミリー・サポート・センターと対比しながら紹介する。それに続いて、②「あい・あい」は、どのような人生を歩んできた人物によって、どのような経緯で設立されたのか、また、「あい・あい」で子育て支援に従事しているのはどのような人たちで、自分たちの活動をどのように受けとめているのかを、ヒアリングやアンケート調査の結果も織り交ぜながら記述する。最後に、③「あい・あい」の活動が、住民主体の子育て支援にもつ示唆を考察する。

## 2. NPO「あい・あい」の日常活動

まず、「あい・あい」の活動を紹介する上で忘れてはならないのは、NPOとしての経営努力が求められるということである。「あい・あい」にとって、行政の委託金もあるが、サポート活動によって利用者から支払われる料金は重要な収入源である。「あい・あい」でサポート活動を担うメンバーは「サポーター」と呼ばれているが、2005年（平成17年）の資料によると、「あい・あい」のサポーター数は35人、それに対して利用会員数は182名である。すなわち、利用会員数がサポーター数の5倍強上回っていることがわかる。一方、同じく総社市で社会福祉協議会が運営するファミリー・サポート・センターでは、サポーター数は57人と「あい・あい」を大幅に上回るものの、利用会員数は31人であり、利用会員がサポーターよりも少ない。社会福祉協議会運営の場合、必要な費用はすべて公費（税金）でまかなわれるため、サポーター数が利用会員数を上回っていても経済的に困ることはない。

「あい・あい」のサポーターは、有償ボランティアである。サポーターの月収はサポートに携わった時間数によって異なるが、概ね2000円～30,000円超の範囲である。その収入の1割を「あい・あい」の運営費として納めることになっている。これを反映して、利用料金も社会福祉協議会と比べると割高となっている。具体的には、「あい・あい」はサービスの内容に応じて550円（30分以内の送迎）～900円（夜間や休日の1時間あたりのサポート料金）となっているのに対し、社会福祉協議会では一律1時間500円と安価である。

NPOとしての経営を成立させるために、「あい・あ

い」では利用者に対するサービスを充実させるさまざまな努力を行っている。具体的な活動内容については後述するが、ここでは、サポートの受付体制の充実、および、利用者が利用しやすい体制づくりの工夫について触れておきたい。

まず、利用者がサポートを申し込む方法は、原則としては「あい・あい」の事務所に電話かファックスをすることになっているが、事務所の開いていない時間帯でも、専用の携帯電話に申し込むことができ、実質24時間の対応を可能としている。例えば「夜中に子どもが熱を出し、明日は保育所に預けられない」等の緊急の事情にも対処可能となる。一方、社会福祉協議会では、あくまでも窓口が開いている時間帯（8:30～17:15）のみの対応となる。

次に、利用者が利用しやすい体制づくりの工夫として、「あい・あい」では、子どもを預ける理由をあえて保護者に確認しない。社会福祉協議会では、子どもを預ける理由を必ず確認（以下、「理由確認」と呼ぶ）し、申込書にもこれを記載することになっている。「あい・あい」の理由確認をあえてしない姿勢は、利用者に向き合いながら、どんな事情であれ子どもを預かってくれるという安心感をもたらす。本論文の第3節（2）で述べるように、この「理由確認の有無」は、子育て支援サービスの中で極めて重要な意味を持つ。

次に、具体的な活動について述べる。支援の対象となるのは、0歳から18歳の子どもを持つ家庭である。活動内容は、一時保育、集団託児、送迎、病・障害児サポートが主たるものである。個別サポート（一時保育、送迎、病・障害児のケア）では、子どもとサポーターとの相性や、同一サポーターが継続的に子どもと関わるように配慮される。以下、主たる活動内容について、説明する。活動の詳細は、「NPO法人保育サポート あい・あい」の冊子やホームページ、年に2回発行されるニュースレター等に記されている。

### （1）一時保育

一時保育とは、一定時間子どもを預かる、いわばベシッターに近い活動である。子どもを預かる場所は、NPOならではの柔軟性を生かし、①子どもの自宅、②サポーターの自宅、③「あい・あい」事務局の託児室、④その他、保護者が希望する場所の中から選ぶことができる。このように自由に保育場所を選択できるのが「あい・あい」の特徴の一つである。社会福祉協議会では、子どもを預かる場所は、社会福祉協議会事務所内かサポーターの自宅のいずれかであると定められている。これは、利用者よりもサポーターの事情を優先させた結果であろう。

### （2）集団託児

集団託児とは、母親が集まる会合やイベントの時に別室で子どもたちを預かる活動である。この活動では、利用料金なしで子ども達を預かる場合もある。

### （3）送迎

「あい・あい」の活動の中で、送迎の占める割合は高い。例えば、学童保育（小学1年生から3年生までの留守家庭の子どもを放課後や長期休暇中に預かる事業）や保育所の終了時間に間に合わない家庭の子どもを迎え、おけいこごとの送迎等が主たる内容である。母親が就労している世帯では、子どもの塾やおけいこの送り迎えをすることは難しく、送迎サービスに対するニーズは高い。

また、個別のニーズに応じて、通常のメニューにはないサービスを提供する場合もある。例えば、単身赴任の父親の元へ行きたい小学生を新幹線に乗せる、他市での各種検定試験会場まで、母親に代わり子どもを送迎するといったサービスである。保育所や学童保育に迎えに行った後、保護者の帰宅までの託児を行う等、送迎と一時保育を組み合わせるというパターンもしばしばある。

### （4）病児サポート

「あい・あい」の活動メニューの中でも、特筆すべきは、「病児サポート」であろう。全国でも、病児サポートが可能なファミリー・サポート・センターはきわめて少ない。働く母親にとって、突然襲ってくる子どもの病気は大きなストレスとなる。仕事中に、突発的な怪我や病気で保育所や学校から子どもの引き取りを要請され、仕事との板挟みを経験する母親は少なくない。しかし、「あい・あい」は子どもの突然の病気にも対応してくれるため、母親は、仕事を休まなくてすむ。

この病児サポートを可能にしているのが、「あい・あい」と病院関係者（吉備医師会、サポート・ドクター2院、協力医院22院）との連携である。子どもの状態によって、サポーターは子どもを受診させ、投薬し、保護者の帰宅まで、子どもを看病してくれる。

以上、「あい・あい」の主要な日常活動を紹介したが、それ以外に、次のような活動も展開している。

#### ① 子育てホットライン

悩みを抱える母親のための電話相談窓口である。利用者は必ずしも会員登録をしている必要はない。このホットラインについては、さまざまな医療機関や教育機関にポスターで掲示されている。

#### ② 大学生のボランティアの受け入れ

「あい・あい」では、地元大学の保育系・福祉系の学生ボランティアを積極的に受け入れている。学生には保育に関する指導をするのみならず、他機関をも交えた会

議にも学生を参加させ、地域における子育て支援について学生の率直な意見を求めている。

### ③ 無料サポートの実施

「あい・あい」に登録していない保護者を対象に、一人あたり年に2回程度、無料で子どもを預かる事業である。「あい・あい」の利用者拡大のための広報活動でもある。

### ④ 専門家による講演会

地元の医師等を招き、子どもの健康や発達についての講演会を定期的に行っている。

### ⑤ 子ども料理教室

夏休みなどの長期休暇中、幼児や児童を対象とした料理教室を実施する。年齢によっては、子ども一人でも参加できる。

### ⑥ CAP (Child Assault Prevention)

CAPとは、最近注目を浴びつつある「子どもを暴力から守るプログラム」である。訓練を受けた専門の講師を招き、「安全、安心、自信」をめぐる子どもの権利意識を啓発する。その権利を守るために、学校でのいじめ、家庭内での虐待、不審者の侵入などにいかに対処していけばいいかが、具体的に教示される。

## 2. 「あい・あい」の設立経緯とサポーターの属性・意識

### (1) 設立経緯

「あい・あい」は、2000年4月、18名の有志によって、任意団体として立ち上げられた。その2年後の2002年に特定非営利活動法人格(NPO)を取得し、現在に至っている。以下、「あい・あい」設立の経緯をごく簡単にまとめておこう。

「あい・あい」設立に関わった中心人物は、現代表であるN氏(47歳)である。N氏は、大学卒業後、大阪市で教師として働いていた。当時は、育児休業法も整備されておらず、また、保育所も不足していたため、女性が子どもを産み育てながら仕事を継続するのは困難な時代であった。

N氏は同僚との結婚後、妊娠したことを勤務先の教頭に伝えるが、勤務先の学校が教育委員会から大規模な研究会を委託された忙しい年に当たっていたこともあって、暗に中絶か退職かの二者択一を迫られたという。結局、N氏は仕事と出産・子育ての両立を断念し、専業主婦になる道を選んだ。その後、夫の出生地である総社市に移り住むことになった。子どもの手が少し離れてきた頃、在宅で編集の仕事を始めるとともに、塾を開いた。また、地域の活動にも積極的にに関わり、主任児童委員にもなるなど、多忙な日々を送るようになった。

このような時期に、総社市で財団法人女性労働協会が主催する保育サービス講習会が開催され、それを受講した。保育サポート講習会とは、子どもの発達、安全、食事、救命救急等について学習する約30時間のプログラムである。N氏は講習会の中で、同行集会の受講修了生が協力すれば子育て支援グループを立ち上げることができることを知り、次世代の母親を支援するために、有志とともに「あい・あい」の立ち上げを決意した。

では、「あい・あい」で地域の子育て支援に携わっているサポーターは、どのような人々なのだろうか。「あい・あい」のサポーターになるには、多くの事前準備が課される。まず、女性労働協会の主催する30時間の講習を受けることが義務づけられている。この講習の中で、乳幼児や学童期の子どもの発達全般について学習するとともに、緊急救命などの技術も習得する。この講習の修了後にも、「あい・あい」独自のプログラムとして、保育園実習、(運営のための)書類作成練習、イベント企画、先輩サポーターとのサポート体験等のプログラムを消化しなければならない。また、すべての課程修了後には、適性を見極めるスクリーニングが行われる。例えば、子どもを預かることを安易に考えている人や、ファミリー・サポート・センターの趣旨を理解していない人は採用が見送られる。

この点、社会福祉協議会の場合には、サポーターになる手続きが簡略であり、ハードルが低い。サポーターは、チラシ配布や幼稚園等での勧誘によって募集され、サポーターになるための講習やプログラムは特に要求されない。「あい・あい」で、利用者のニーズに対応できる質の高いサポーターを確保するために、多大な努力が払われているのとは対照的である。

### (2) サポーターの属性・意識

「あい・あい」の活動を支えるサポーターの属性と意識を、吉実(2006)の調査に基づき紹介しよう。まず、サポーターの年齢について見ると、サポーターのほとんどは子育てが一段落した女性である。その年齢層は、30歳から60歳以上までと幅広いが、最も多い年齢層は45歳から49歳であった。この年齢層は、概ね子が巣立ち、女性が新たなアイデンティティを確立する時期と一致する(清水, 2004)。

経歴(キャリア)について見ると、実に多様な人たちで構成されている。現在、職に就いている人もいれば、無職の人もいる。教師、保育士など、教育・保育関係のキャリアを持つ人もいれば、就労経験がまったくない人もいる。ただし、「あい・あい」の活動のみに携わっている人よりも、有職者(パート含む)や他のボランティア活動にも関わっている人の方が多かった。

次に、アンケート調査とインタビューの結果から明らかになったサポーターの意識について述べることにしよう。まず、「あい・あい」に参加した動機について尋ねたところ、「子どもが好きだから」（27人中18人：複数回答）という理由が際立って多く、次いで「人の役に立ちたいから」（同9人）、「（自分が）子育てで苦労したから」（同8人）と続く。当然といえば当然かもしれないが、子ども一般に対する素朴な愛情と、自らの過去の苦労を背景に、現在、苦労している親を支えたいという暖かい気持ちがある。「あい・あい」への参加を促したのだろう。

しかし、重要なことは、サポーターが自らの活動を「地域貢献」として自覚している点である。とりわけ、代表であるN氏は、「地域の中に子育てをトータルに考える場がないのが問題。役所も縦割りで、子育て支援に関わる課が分断されている」と述べているように、子育てを地域経営の視野から捉えている。そこには、地域や行政の現状に対する視線を感じることができる。このようなN氏の粘り強い働きかけもあり、2006年度(平成18年度)より、総社市では0歳から18歳までの子どもを対象とする「子ども課」があらたに誕生した。これは子どもの福祉にとっての大きな前進である。しかし、さらに一歩進んで、N氏は、「子ども課」と「教育委員会」とがいまなお分断された状態であることに不満の色を隠さない。

また、N氏は、自らの活動が単純に「ボランティア」として位置づけられることにも抵抗感を示している。それは、N氏の次のような発言に現れている—「活動をボランティアとみなされるのには抵抗がある。ボランティアという言葉には、無償で行う活動、助けてあげるという意識、自己満足というイメージがあるから。私は「あい・あい」の活動は仕事であり、責任感を持って行っているという自負がある。」

N氏以外のサポーターも、「地域貢献としての子育て支援」という自覚を持っており、ベビーシッターと自らの活動の違いを明確に意識している。それは、次のような発言に現れている。

- ・サポーターとしての活動は、地域へのボランティア精神に基づく活動である。
- ・ベビーシッターと異なり、お金だけでは図れない地域の親子との交流が得られる。
- ・ベビーシッターではできないようなサービスの柔軟性がある。
- ・お母さんのタイプに合わせて、お母さんの気持ちに寄り添い、サービスをする。これがベビーシッターとは違う点。
- ・子どものみならず、親をサポートする役割を担ってい

る。

- ・サポーター同士が助け合い、連帯感を持っている。

### 3. 住民主体の子育て支援への示唆

核家族化が進行し、家族の子育て機能が低下している現在、地域住民が互いに、かつ気軽に助け合える環境にあるか否かは、親の負担を大きく左右する。もちろん、向こう三軒両隣の親しい住民同士の助け合いも必要であろう。しかし、現在では、都市部のみならず、田舎といわれる地域においても、近隣住民による助け合いは、昔ほど当たり前には期待できない。

ここに、子育てを支援しようという主体性をもった人々が団体を形成し、支援を必要とする親のニーズに応じていくという助け合いのパターンが、クローズアップされてくる。では、そのような団体を形成し、コミュニティの子育てをしようとする場合、どのような点を考えておかねばならないのだろうか。この点について、本研究で取り上げた「あい・あい」の事例は、以下のような2つの重要な示唆を与えてくれる。

#### (1) 多くの機関を連結する

「あい・あい」の事例は、孤軍奮闘するのではなく、多くの機関や団体を連結する重要性を示唆している。先に、「あい・あい」が地域の医師会や個人病院と密な関係をつくり、全国に先駆けた病児保育を展開していることを紹介したが、「あい・あい」が連携体制を構築しているのは、病院関係のみではない。

各種機関・団体との連携の中でも、最も重視されているのは、「あい・あい」の子育て支援の対象となる子どもたちが通っている学校との関係づくりである。N氏は積極的に地域の小中学校に足を運び、学校長や教職員との面談を重ねている。これは、地域の子どもに関する情報提供ならびに地域と学校との情報交換を行うことが目的であるが、平常時から、学校と親しい関係を構築しておくことは、緊急時にも速やかな対応を可能にする。子どもや家庭の状況は、学校よりも「あい・あい」が先に把握する場合もある。実際、子どもが不登校になりかけたとき、サポーターの方が保護者よりも先に学校に働きかけ、親が動きだす前に解決に至ったという事例もあった。

第2に、行政との連携がある。具体的には、総社市役所の商工観光課、健康管理課、教育委員会、まちづくり支援室、企画課といった地域福祉、地域保健、まちづくりに関わる複数の部署と連携している。なお、上で複数部署の最初に記した商工観光課は、商工業の振興、中小

企業の育成、観光宣伝と振興のための部署であり、一見、子育て支援とは無縁であるように感じられる。しかし、実際に「あい・あい」をNPOとして立ち上げる際に、趣旨に賛同し、力を貸してくれたのは商工観光課であったという。N氏の言葉を借りれば、「商工観光課の協力なくして、あい・あいは存在しなかった」というほど、当時の商工観光課が財政面を含め、全面的にバックアップした。このことを裏から言うならば、当時、本来子どもの福祉に関わるべき他の部署が、NPOによる子育て支援活動の立ち上げに、いかに無関心であったかを物語っている。N氏によれば、「当時の保健福祉部長は、子どもは親が面倒をみるものだという旧来の考え方に縛られていた。また、ファミリー・サポート・センター事業よりも学童保育の充実に力を注いでいた」という。その他、「あい・あい」では、岡山県、総社市それぞれの社会福祉協議会、岡山県備中県民局（倉敷保健所）、知的障害児施設（はばたき園）等とも連携関係を持っている。その詳細は、図1に示すとおりである。

第3に、教育委員会との連携がある。教育委員会では、学童保育に入所できなかった子どもや学童保育を受けられない4年生以上の子どもの居場所づくりを実現するために、「わくわく温羅（うら）クラブ」という事業を行っている。週に2回、学校の教室や校庭で、午後6時まで子どもを預かるという事業である。年々学童保育のニーズは高まり、すべての希望者が入所できない状況がある。また、留守家庭であっても高学年は学童保育の対象ではないという問題もある。「わくわく温羅クラブ」は、このような問題を少しでも緩和しようという試みである。

「あい・あい」は、この「わくわく温羅クラブ」の受付窓口でもあり、かつ、サポーターの一部は、同クラブのコーディネーター兼指導員として活動している。すなわち、「あい・あい」が、教育委員会が運営主体である同クラブの活動を、実質的に支えているのである。

第4は、大学との交流である。これは、「あい・あい」と大学教官・学生の双方向の交流である。具体的には、「あい・あい」からの要請を受け、あるいは大学側からの依頼に応じて、保育・福祉系を中心とする学生たちがボランティアとして「あい・あい」の活動に参加している。前述した「わくわく温羅クラブ」の指導員のほとんどは、これらの学生で占められており、子どもと接する機会が少ない大学生が、保育を通して子どもとの接し方を学ぶよい機会となっている。

なお、学生ボランティアの枠は、近い将来、中高生にまで拡大される予定である。短期的には、子育て支援活動に参加できる青少年を育成することが目的であるが、長期的には、青少年に早くから子どもに慣れ親しんでもらい、子どもと触れあう楽しみを味わってもらうことに

よって、進捗しつつある少子化や頻発する乳幼児虐待などの防止にも繋がることを意図している。この構想は、次世代育成推進法（前述）を見据えたものであり、県民局（倉敷保健所）との連携の中から生まれた。

## (2) 「理由確認をしない」という方針

次に、「あい・あい」の活動の基本姿勢、すなわち、その活動「哲学」からも、コミュニティの子育て支援に対する示唆を汲み取ることができる。その哲学とは、「保護者からの依頼があれば、理由を聞かずに子どもを預かる」というものである。

すでに述べた通り、ファミリー・サポート・センターで子どもを預かる場合、利用者は「預ける理由」を問われることがほとんどである。「預ける理由」とは、例えば、残業、病気、介護、冠婚葬祭、リフレッシュ（買物・映画・同窓会・美容院等）等々である。今日では、保護者のリフレッシュやレジャーのためにファミリー・サポート・センターを利用することも認められている。しかし、母親である利用者の立場からは、自分の楽しみのために子どもを預けることにはためらいを感じる人が多い。日本の社会においては、今なお、「育児の担い手としての母親」、「三歳児神話」、「良妻賢母」といった言説が根強く、母親が「自分勝手な」都合のために子どもを預けることには心理的な抵抗が大きいからである。

「あい・あい」では、あえて理由を聞かないことで、保護者（特に母親）が利用しやすい状況をつくっている。理由を説明する必要がなければ、母親は子どもを格段に預けやすくなる。この「理由確認を行わず、子どもを預かる」という方針には、地域あるいは社会における相互扶助のあり方を考える上で、以下のような重要な示唆が含まれている。

社会の中での相互扶助は、大別して、二種類ある（杉万，2000）。一つは、「顔と顔が見える連帯」による相互扶助である。子どもや親と地域のサポーターは、何度も顔を合わせ、言葉を交わし、お互いの家を行き来する。サポートが長期化すればするほど、互いの家庭の事情や状況も自ずとわかってくる。これが「顔と顔が見える連帯」である。

もう一つは、保険制度に代表される「無関心の中の連帯」による相互扶助である。保険は加入してさえいれば、困った時にはわけへだてなく必ず助けてくれる。しかし、それは、徹底的に相互無関心の中の連帯システムである。加入者同士が顔の見える関係である必要など毛頭ない。第一、顔の見える関係を要請する保険など、だれが入るだろう。保険制度とは、顔の见えない人同士の無関心の中にこそ成立する連帯である（杉万，2000）。

この2種類の連帯は、まったく性質を異にしており、一見、両立不可能であるように思われる。しかし、「あい・あい」の支援のあり方は、この二つをうまく調和させていると言える。「あい・あい」は、地域の中で、子どものみならず、家族全体を支援していく。その意味では、家庭の状況をきめ細やかに把握することになり、その家庭の問題やそれに見合った支援のあり方が自ずと見えてくる。これはまさに、「顔と顔が見える連帯」そのものである。

一方で、「あい・あい」では、子どもを預かる理由をあえて聞かないという姿勢を貫徹する。この姿勢の背後には、「(意図的な)無関心の中の連帯」が見て取れる。言い換えれば、あいあいは、手法としては「顔の見えるサービス」でありながら、哲学としては「無関心のサービス」をとり、この2種類の連帯をうまく融合させていると考えられる。

「コミュニティの崩壊」が叫ばれて久しい。核家族化、母子世帯化、地縁・血縁の希薄化で孤立した家庭が増えていく中で、おそらくは「顔と顔が見える連帯」的な支援を必要とする家庭は増加の一途をたどっている。とはいえ、おのおのの家庭は、昔のようにコミュニティから干渉を受けることや、家庭のプライバシーが侵されることに対しては、大きな抵抗感がある。この点で、プライバシーには踏み込まず(理由を聞かない)、しかし、フェイス・トゥ・フェイスで支援する(子どもを預かる)「あい・あい」のスタンスは一つの具体的方途を示している。

本稿を閉じるに当たって、「あい・あい」が最近開始しようとしている新しい活動について、簡単に触れておこう。すなわち、子育て支援と高齢者支援をリンクさせる活動である。本来、ファミリー・サポート・センター事業の中には、地域の高齢者に対する援助活動も含まれているが、現実には、子育て支援がその大部分を占め、高齢者を対象としたファミリー・サポート・センター事業はほとんどみられない。「あい・あい」では、高齢者支援の第一歩として、高齢者への給食宅配を引き受け、

特に、小さい子どもがいるサポーターがこれを担当することを計画している。それは、単に、子ども連れでもできる活動であるからという理由に留まらない。

そこには、核家族ゆえに高齢者と接する機会のない小さい子どもと、子どもと触れ合う機会のない高齢者との出会いの場を設定しようという意図が込められている。自分の孫ではなくても、無邪気な子どもの姿、その成長は、高齢者の喜び、生き甲斐にもなるだろう。また、自分の祖父母ではなくても、地域のおじいちゃん・おばあちゃんの温かみは、子どもの心をとらえ、心に残るだろう。「あい・あい」の新しい試みは、そのような暖かい関係を地域に創造する可能性を秘めている。

謝辞: 本論文は、NPO法人「あい・あい」の全面的な協力を得て行われました。中島久美子代表をはじめサポーターの方々に深く感謝いたします。

#### 引用文献

- 女性労働協会 2005 ファミリー・サポート・センター: ステップアップをめざして
- 女性労働協会 2005 ファミリー・サポート・センター ネット, 10
- 厚生労働省 2005 平成17年度版厚生労働白書 ぎょうせい
- 清水紀子 2004 中年期の女性における子の巣立ちとアイデンティティ 発達心理学研究, 15(1), 52-64.
- 杉万俊夫 2000 よみがえるコミュニティ ミネルヴァ書房
- 吉実かおり 2006 地域の子育て支援に取り組むボランティア活動に関するフィールド研究—総社市NPO「あい・あい」の事例研究— 岡山県立大学保健福祉学部卒業論文

## SUPPORT ACTIVITIES FOR FAMILIES RAISING CHILDREN BY RESIDENTS IN A COMMUNITY: A CASE STUDY ON A NON-PROFIT ORGANIZATION, AI-AI, IN SOJA CITY, OKAYAMA, JAPAN

Akiko RAKUGI

It is required to grow support activities for families raising children that are provided by a group of residents in a community where nuclear families are prevailing. Practical suggestions for such activities were made from an intensive fieldwork that was carried out in a non-profit organization called Ai-Ai in

Soja city, Okayama, Japan. First, major activities were introduced comparing with other organizations that were established and run by a local government. Second, it was argued how the organization was established and how the activities were taken by people working there. Last, two suggestions were made that should be taken into consideration for growing such activities, that is, (1) developing collaborative relations with various organizations in a community including schools of children who are taken care of by them and (2) taking the advantage of providing service on the face-to-face basis but with respect for the privacy of a recipient, e.g., not asking a reason support service is needed.

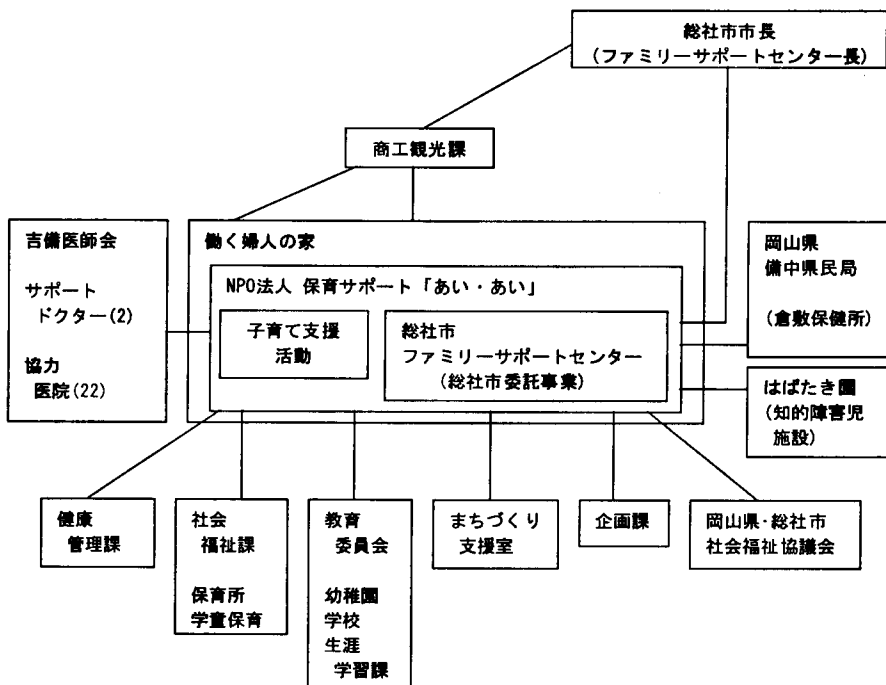


図1. 「あい・あい」と他機関との連携関係